

# 訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）の利用料金について

（令和6年12月1日現在）

## 1. 基本料金

### （1）介護予防訪問リハビリテーションご利用の場合

介護保険制度では、負担割合によって料金が異なります。

以下は**1回当たり**の概算の自己負担額です。

	1割負担の場合	2割負担の場合	3割負担の場合
① 利用料	323 円/回	646 円/回	969 円/回
② サービス提供体制強化加算 I	7 円/月	13 円/月	20 円/月

### （2）訪問リハビリテーションご利用の場合

介護保険制度では、負担割合によって料金が異なります。

以下は**1回当たり**の概算の自己負担額です。

	1割負担の場合	2割負担の場合	3割負担の場合
① 利用料	334 円/回	668 円/回	1001 円/回
② サービス提供体制強化加算 I	7 円/月	13 円/月	20 円/月

## 2. キャンセル料

サービス当日の中止連絡、連絡のない場合は、利用者負担額の100%請求いたします。

## 3. お支払い方法

上記費用は月末で締め、月1回の精算となります。請求金額が確定れ次第、請求書をお送りいたします。お支払いは翌月の28日（休業日の場合は翌営業日）に指定された口座から引き落としとなります。

引落しができなかった場合は、1階 管理課にて現金でお支払い願います。

**会計受付時間**： 午前9時 ～ 午後5時 土曜・祝日可（日曜日を除く）

- 当月のサービス提供票（利用票）上の区分支給限度基準内単位数を超えるご利用があった場合は、担当ケアマネジャー様と連絡調整の上、月末時点にて利用者様の全額負担分（自費分）を確定させていただきます、お支払いいただきます。
- 領収書は再発行をいたしません。医療費控除や高額介護サービス費返還制度等の証拠書類となりますので、大切に保管してください。
- 介護保険の介護認定の更新または区分変更の申請中等の場合は、介護度が判明した時点で請求金額が確定いたします。市町村から新しい保険証が交付され次第、すみやかに1階受付までご提示ください。